わっかない市議会だより

平成12年8月1日
第92号

さいほくの夏
涼をもとめて宗谷岬

発行　稚内市議会
編集　編集委員会
電話　23-6161番（代表）
内線 281

六月定例会
一般質問から

各会派を代表して7人の議員の一般質問が行われました。主な質問と答弁を紹介します。

民主クラブ　長谷川　喜　市　議員

季節労働者の雇用安定化について

質　問　季節労働者を取り巻く環境は、1月から4月ごろまで工事が極端に少なくなることから、解雇状況にある。当然、収入は生活保護費より低い実態にあり、国・道はこの状況を改善すべく冬期増嵩策により発注を行い各自治体にも要請している。今年度の冬期増嵩経費工事と予算化計画及び年間平準化について。また、平成12年度の工事発注時期について市長の見解を伺う。

望まれる季節労働者の雇用安定化

答　弁　本市としては、季節労働者の雇用の安定を図るため、これまでに国の通年雇用安定給付制度を初めとして、通年雇用の課題に取り組んでいる。季節労働者の雇用問題は地域経済にも大きな影響を及ぼす問題であり、実情に即した施策の推進が必要と考える。公共事業のうち建設事業の工種によっては、冬期間の施工が可能なものもあるので、これらを考慮しながら工期を設定し、事業の平準化を図っていく。また、冬期の除雪事業についても、就労の場の確保や休眠する建設機械の有効活用に寄与していると考えている。市としても、単独事業の4月早々の発注や国の景気浮揚対策を受けてゼロ国債事業での前倒しを本年3月に発注し、季節労働者の雇用と生活の安定を図っている。なお、建設事業の施工に当たっては、通年雇用が安定的に確保されるよう今後とも工夫していく。

中小企業勤労者福祉サービスへの取り組みについて

質　問　国は大企業と中小企業の労働福祉の格差を懸念し、中小企業勤労者総合福祉推進事業を創設し一定条件を整えることによって補助金を交付しているが、宗谷の中核である本市が現在の稚内勤労者共済会を中小企業勤労者福祉サービスセンターに格上げする考えがないか、市長の見解を伺う。

答　弁　稚内市勤労者共済会は、本格的な高齢社会の到来や個々人の福祉ニーズの高度化に対応しながら勤労者が生涯にわたり豊かで充実した生活が送れるような体制づくりのためにも、「中小企業勤労者福祉サービスセンター」に格上するよう道及び近隣町村並びに関係機関と十分協議しながら進めなければならないと考えている。

公明党　館　農　恒　一　議員

図書館建設について

質　問　図書館建設については、3月定例会で第3次稚内市総合計画どうりに進めることを確認しているが、それに関わって生涯学習センターの建設が検討されており、南地区が適当と判断しているが、現時点においても変わらないのか。また、市長は一定のブロック毎に生涯学習施設の配置を検討すると述べているが、総合福祉センターを図書館分館を含めた多機能コミュニティーセンターに改める考えがあるか。市長の見解を伺う。

利用しやすい図書館の建設を

答　弁　新図書館を建設する位置はまだ決定していないが、市民が利用しやすい図書館建設としての在り方からいえば、周辺人口が多いこと、市街地からあまり離れていないこと、交通アクセスが整備されていること、駐車場等を含めた十分な敷地が確保できること等の条件がある。市街地人口分布をみても新図書館建設位置は、南地区、東地区のエリアが望ましいと考えるが、それだけの面積を確保できる場所があるかが課題となる。それら構想策定の中で多くの市民の意見を聞きながら位置の選定を行っていく。また、現在の施設は北地区への図書サービスの拠点となる必要があり、地域分館として本館に行かなくても同様のサービスが受けれるよう考えている。

日本共産党　斉　藤　信　義　議員

介護保険制度の改善点について

質　問　❶全ての在宅介護サービス利用料を3％に引き下げるべき。特に新たなホームヘルプサービス受給者にも適用範囲を広げるべきでは。❷一定以下の所得者の利用料・保険料を減免できないか。❸デイサービスセンター利用料を

さい帯血の有効活用について

質　問　へその緒と胎盤に含まれているさい帯血は、造血幹細胞を多量に含んでおり、白血病や乳癌など数十種類の病気の患者に移植され、多くの命を救っている。しかし、さい帯血移植に対する医療関係者の理解が進んでいないと聞いているが、市立稚内病院でのさい帯血移植術に対する取り組みについて。また、市立稚内病院は地域センター病院としての最新医療を提供すべきと考えるが今後の取り組みについて。市長の見解を伺う。

答　弁　当院独自では学習機会は設けていないが、職能学会、研修会において研鑽していくよう努めている。また、当院からのさい帯血の有効活用は提供等も含め、現時点では保管設備、輸送上の問題等からも無理と考えている。

月一括請求に変更できないか。❹ショートステイの利用枠拡大の際、償還払いの負担軽減策として受領委任方式を導入する考えはないか。これらについて、市長の見解を伺う。

答　弁　❶低所得者対策として、全てのサービスを実施していくには財源の問題から見て難しいと考えている。訪問介護に限れば、新規利用者の場合、低所得者であっても1割の負担であり、減額認定を受けている方との間に負担の差が生じており、今後これを解消しなければならないと考えている。❷保険料の減免は、支払うことで要保護状態になる場合については検討している。また、法の中で低所得者対策は講じられていると認識しているが、介護度が高い低所得者が利用料の問題で最低限必要なサービスも利用できない場合は、市として支援策を検討する。❸利用料についてはその都度支払ってもらっているが、今のところ特に不便であるとは聞いていない。❹受領委任方式の導入は、利用枠の拡大を実施したときに、併せて実施する。

NTT稚内営業所の廃止計画について

質　問　NTT東日本は、営業所を中心に拠点の廃止、支店も含めた人員縮小が検討中と報道されているが、❶市に対し廃止計画について説明があったか。❷廃止反対運動を展開する考えや、そこで働く労働者の問題及び過疎化につながる問題をどう考えるか。これらについて、市長の見解を伺う。

ＮＴＴ稚内営業所の存続を

答　弁　❶何らの説明も受けていない。❷現在、市が進めているコールセンターの誘致を始め、地域としての情報通信インフラの整備が求められているとき、稚内営業所の廃止は単に人口の流失に止まらず大きなイメージダウンにつながりかねない問題であり、NTT東日本に対し存続を強く要望していく。

政友会　岡本雄輔議員

「国旗・国歌」の取り扱いについて

質　問　昨年8月、国旗・国歌法が制定され日の丸が国旗に、君が代が国歌に定められた。市民の手本となるべき行政は国旗・国歌の取り扱いについて明確な姿勢を持ち、その意志のもと行動し対応する事により市民や子供たちの手本となり、その事が愛国心に繋がりさらには日本の文化への誇り、日本人としての誇りもうまれ次世代へと語り継がれていくと思うが、この事に対し市長の見解を伺う。

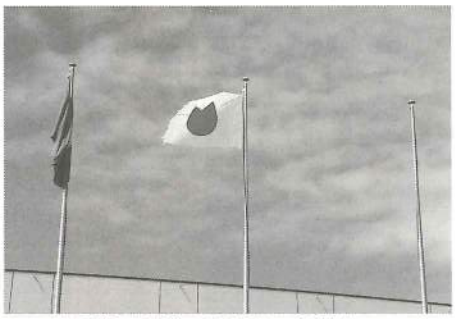
国旗・国歌の取り扱いを明確に

答　弁　市役所本庁舎においては、建設以来、市旗は毎日掲揚しているが、国旗については祝祭日にのみ掲揚するのが慣例となっている。国旗・国歌の法制化によって、これまでの対応が変わるものではない。また、市内の小中学校の卒業式において全ての学校で国旗の掲揚が実施されたが、国歌の斉唱については1校のみの実施と非常に低い実施率となっている。学校においては、学習指導要領に基づき指導が明確に位置づけされており、今後、学校における国旗・国歌に関する指導がより一層適切に行われるよう意を配していく。

法律改正による「増改築」が不可能な地域の問題について

質　問　市内の中央からノシャップ地区にかけ、古くから住宅が建った地域において建築基準法による建築行為の制限を受ける市民がいるが、これらの解決策について市長の見解を伺う。

答　弁　本市において建築行為ができない地域があることは認識している。これまでのワークショップ会議・提言づくり委員会での意見の中でも、この問題が取り上げられ北地区の活性化には未利用地を活用した住環境の整備の必要性が上げられている。都市計画マスタープラン策定後、この全体・地域別構想を市民に公表し、地域とのコミュニケーションの場を設け地籍等の問題も含めた現状をお互いに認識し、問題解決の手法を地域の方々と相談し進めていく。いずれにしても、地域住民の協力を得ながら行政としても地域と関わりを持ち、都市計画事業の手法を検討し北地区の発展につなげたいと考えている。

市政クラブ　小林美和子議員

稚内公園の位置付けについて（観光資源、防災としての関わり）

質　問　本市の観光は、国立公園と最北端という地の利を活かして進めているが100万人観光の目標には到達出来ていない。観光とは売り込みではなく自然と人を引きつける魅力が必要であり、稚内公園はそういう意味でも観光名所の一つである。しかし、冬期間は、スキー場のみの利用となっている現状を打開するため、狭い道路と坂道対策として防災道路として整備し、風力発電を利用したライトアップなど、市民も観光客も安心して利用できるよう稚内公園を改造する考えはないか。市長の見解を伺う。

答　弁　100万人観光を目指す本市にとって冬期観光の振興策が重要な課題であることは認識している。稚内公園の冬期利用は道路問題の解決が先決であり、交通確保にはロードヒーティング化やシェルター化等が考えられる。大幅に道路構造の変更も伴うが、防災道路としての利用も重要なため、実現の可能性について関係機関と十分協議していく。

東京直行便について

質　問　東京直行便の冬期支援策については、3年間の試行を終え、今後についてワーキンググループにより検討した。しかし、明確な答えがだせないまま現在に至っているが、❶現実に3年間で5億4千万の税金が投入され、その中で他町村へ宿泊する観光客にも結果として助成されているが、こ

れに対する見解は。また、広域観光として他町村に対し本助成について協力等を求めてきたのか。❷新たな冬期観光振興策を展開する中で、事業主体となる観光協会の現状及び市観光振興課のそれぞれの役割は。これらについて、市長の見解を伺う。

答　弁　❶庁内ワーキンググループでは質問の件は当然承知している。ただ、本助成（クーポン券）は市内でのみ使用可能である。また、他町村に宿泊する旅行者に対する支援については、猿払・豊富を含めた近隣町村へ負担も含めて相談したが、結果として協力はいただけなかった。❷観光協会については、今まで行政が実施してきた事業についても積極的に民間主導型で実施しており、今後は市のイベント事業等は随時、観光協会へ移行していきたいと考えており、市観光振興課とも互いに役割を補完しあい表裏一体となって観光振興に努めていく。

その他の質問事項

- 市長の公約進捗状況について
- エコロジーエネルギー事業について
- サハリン交流について

市民改革ネット　東方豊松議員

地方分権新時代における文化行政施策について

質　問　地方分権新時代を迎え、市民生活の中にも国家と地方のあり方等を考えなければならなくなってきている。住み良いまちづくりとは言うまでもなく、先人の文化遺産に学び継承しながら行われて行くべきである。しかし、過去の歴史とそこにある貴重な遺産文化を軽視しては真の市民による市民のためのまちづくりに発展しないと考えられる。また、健全な自治体運営による社会経済の確立は

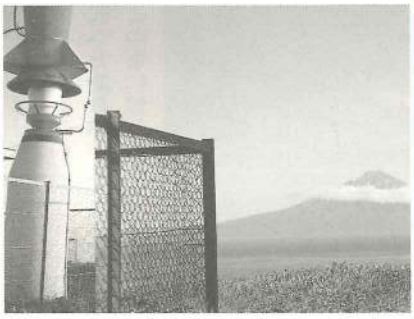

望まれるデッカ局跡地の有効活用

もとより、組織改革に柔軟に対応できる情報化を進めていく。また、OA化推進計画により11年度までに開発を終えたシステムは、介護保険システム・土木積算システム・農家台帳システム等であり、12年度以降は全庁的システムの開発を計画している。❷市の保有する情報は市民の共通の財産であり、ネットワーク上でも積極的に公開するべきと考えている。したがって13年4月に施行される情報公開条例等に合わせてシステム化すべく、現在進めているイントラネット整備事業の中で検討していく。

幌延町の深地層試験研究所計画について

質　問　深地層試験研究所計画に関しては単に幌延地域だけの問題ではなく、私たちの子どもたちにまで及ぶ問題として考えていか

市民クラブ　藤谷良幸議員

OA化推進計画と今後のインストラネットの整備について

質　問　インターネットの普及によりコンピューターは誰でもどこでも気軽に触れるものに変化しており、行政も歩調を合わせていくべきと考えるが、❶情報社会の行政のあり方とOA化推進計画の取り組み状況について。❷情報公開制度及び個人情報保護制度の施行に関連する文書管理・会議録などのシステム化の準備について。これらについて、市長の見解を伺う。

インターネットによる積極的な情報公開を

答　弁　❶厳しい財政状況だが、ネットワークを駆使した情報管理へと移行し住民サービスの向上は豊かな住民生活の環境が確保される文化行政施策が必要と考えるが、❶教育委員会に文化財係を新設した意義について。❷埋蔵文化財の保護・保存について。❸文化財保護委員会の現状及び今後の運営について。❹デッカ局跡地等の活用計画とボランティア団体の育成・今後の整備計画について。これらについて、市長の見解を伺う。

答　弁　❶現在、本市には数多くの貴重な文化遺産があり、その調査と保護・保存対策の充実に向けて体制の強化を図るために新設した。❷埋蔵文化財の保護・保存は開発行為以前の発掘調査や各地に所在する遺跡を発見して守る方法があり、前者については整理し北方記念館に展示している。❸現在、委員会は10名で構成されており、役割として市内に所在する文化財のうち、特に市文化財として指定する場合その可否について意見を述べることである。今後は新設された文化財係と連携をとり、積極的に文化財保護思想の啓蒙・普及に努めていく。❹デッカ局の建物は平成13年3月末で廃止・撤去されるが、この施設は坂の下「夕日が丘パーキング場」の山頂にあり、景観を生かした自然散策コースとして利用するのが最適と考えている。それには周辺の自然環境保護など行き届いた管理が必要となりボランティア団体の自主的な活動に期待することも方策の一つと考えている。また、今後の整備計画は、市民の憩いの場・観光名所等を視野に入れ十分に検討していく。

その他の質問事項

- 循環型地方産業育成策と自立参画する消費生活について
- 中小企業振興策と条例整備について

なければならない。また、5月31日に参議院で可決された「特定放射性廃棄物最終処分に関する法律」により国の指針が明らかになったが、この内容を受けて稚内市の考え方を明確にしておく必要があるのでは。市長の見解を伺う。

答　弁　この度の法律においても将来にわたる核の持ち込みについて規定しているが、その運用についてはさらに具体的な論議を必要としており、今後の推移を慎重に判断していく。また、知事の最終判断のために道民の意見を聴く会を幌延町と周辺6町村・稚内市・札幌市において行うこととしており、その開催については首長を含めた地元住民から幅広く意見が求められるべきと考えている。

その他の質問事項

- 行政改革について

議案特別委員会から

議案特別委員会では、各会計補正予算、各条例案等の審査を行いました。主な質問要旨を紹介します。

◇沼川地区市街地駐車場等整備について
- 実施理由と他地域との整合性
- ＪＲ天北線転換事業費の本来目的と駐車場整備との関連
- 整備後の管理方法

◇旭川弁護士会館建設事業補助金の支出理由と補助金のあり方

◇友好交流推進について
- 具体的な内容
- 子ども国際平和会議開催の提案

◇老人福祉事業について
- 訪問歯科診査及び理美容サービス、外出支援事業の内容と実績
- 外出支援事業者の実状把握は
- 理美容サービス業者は組合員に限るのか

◇ペット霊園に関しての市の明確な姿勢と民間への支援について

◇農業振興の緊急雇用対策について
- 事業内容と具体的な雇用効果及び今後の継続性
- 制度内容と実施効果の検討が必要（実施しないことを含め）

◇冬季観光充実策としてのサハリン村事業が今までのカニ提供に代わって、ツアー料金の低価格化に有効となるのか

◇稚内観光協会について
- 補助金と委託費を明確にすべき
- 補助金の増額理由と組織強化の内容
- 補助を受けながら積立金を設けることはどうなのか

◇観光振興及びまちづくり計画と青果市場の屋根改修及び民間活力の関わりは

◇ポートサービスセンターについて
- 管理委託業務料と振興公社の赤字決算の関連は
- 振興公社等の団体に関する常任委員会での論議の必要性

◇文化振興及び体育振興について
- 石垣市との文化交流事業の内容と市職員派遣の是非
- 丸木舟宗谷海峡横断事業の意義と補助する理由は
- 北海道Ｅボート大会の実行委員会と規模及び予算の説明を
- 名球会の稚内大会を今年実施する理由と主催団体及び総予算に対する補助金との係りは

◇地方債の最近の利率はいくらか又、入札制度導入の考えは

◇介護保険事業について
- 給付内容と今迄の実績は
- 新規利用者の負担の軽減を
- 家族介護ケアの見直しが必要

採択された請願及び要望意見書

「企業組織の再編に伴う労働者保護法」の制定促進に関する請願及び要望意見書

我が国では近年、大型企業倒産が相次ぎ、企業の再生のための大規模なリストラや便乗リストラなどにより、完全失業者数が増大、完全失業率は史上最悪の状況となっている。

特に、北海道においては、有珠山噴火などによる新たな失業者の増大が見込まれる状況にあるが、これらに対応する労働者保護の法制は何らされていません。

従って政府は、経営環境の国際化への対応等を図るため、商法改正により企業組織の分割が導入されるとともに、合併、営業譲渡などの企業組織の再編が進展する情勢をふまえ、地方・地域の経済を支える企業における雇用の安定等に十分な配慮が行われることを通じ、経済の活性化が円滑に実施される必要があることに鑑み、雇用契約と労働条件の継承、労働組合との協議を保障する「企業組織の再編に伴う労働者保護法」の制定を促進することを強く要望する。

介護保険の緊急改善を求める請願

介護保険サービスを受ける時代となったものの、国は財源を増やすどころか減らしてしまいました。

従って政府が、介護保険制度の財源を大幅に増やして、自治体負担と国民負担を軽くし、高齢者にゆきとどいたサービスができるよう介護保険制度を改善するよう働きかけてほしいとする請願。

稚内市の高齢者にゆきとどいた介護サービスを保障する要望意見書

「いつまでも住み慣れた街で安心してくらしたい」という願いは、全ての住民の要求です。

従って政府が、介護保険制度の財源を大幅に増やして、自治体と国民の負担を軽くし、高齢者にゆきとどいたサービスができるよう介護保険制度の改善や地方自治体が高齢者福祉時代にふさわしく、特別養護ホームをはじめとする「老人福祉施設」を建設することを奨励し、そのための大幅な財源措置を講ずるよう強く要望する。

ＮＴＴ東日本北海道支店稚内営業所の存続を求める要望意見書

昨年7月に四分割したＮＴＴの持株会社は、同11月に「中期経営改善施策」を打ち出し、更に今年4月12日には「ＮＴＴグループ三ヶ年計画」を発表した。この計画では、稚内営業所も本年度第３四半期以降に廃止予定であります。

電信電話事業は今日の情報社会にとって電気、水道、ガス等とともに日常生活にかかせないライフラインを構成しており、しかも緊急時や災害時の通信手段としてもその社会的、公共的役割は重大であります。また、営業所の廃止は、住民、利用者に多大な不便を強いるだけでなくＩＴ社会の構築が地方にこそ求められていることによる将来性を考える時、今こそ情報関連産業のトップとしてのＮＴＴの存在の重要性が高まっています。

従って政府は、上記趣旨にもとづきＮＴＴ東日本稚内営業所の窓口廃止計画を中止し、存続させることを強く要望する。

永年勤続表彰

全国市議会議長会において、稚内市議会でも永年勤続表彰された議員がおりますので、定例会初日にその伝達式を行いました。

今回表彰された議員は、次のとおりです。

全国市議会議長会
25年表彰　竹村　海一　議員

行政視察情報

今回、真正クラブ・日本共産党・市民改革ネット3会派で先進都市へ視察へ赴きました。

- **時　期　7月3日～6日**
- **視察地　東京都東村山市**
- **調査事項**
  - **介護保険について**
  - **市税の収入状況及び滞納整理への取組みについて**

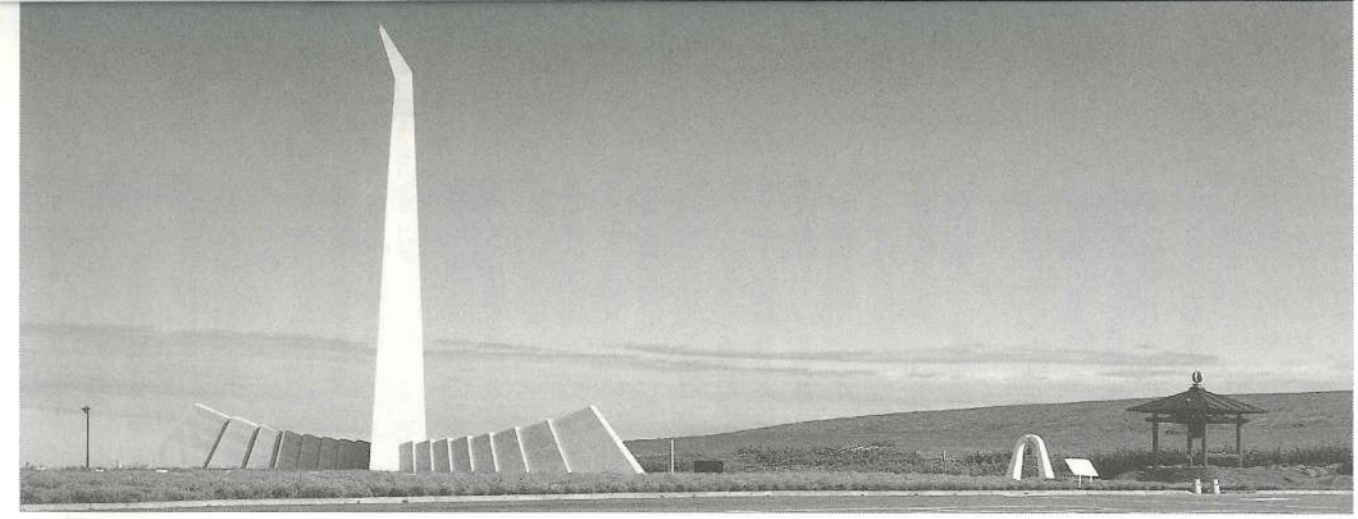

本会議と各委員会の出欠状況

区分 / 議員名	出席すべき日数（本会議・各委員会）	出席日数	欠席日数	区分 / 議員名	出席すべき日数（本会議・各委員会）	出席日数	欠席日数
石塚　公次	7	5	2（私）	館農　恒一	13	13	
岡本　雄輔	7	7		中井淳之助	14	14	
小林侃四郎	6	6		藤谷　良幸	7	7	
田森　和文	14	14		山田　繁春	6	4	2（私）
前田　修悦	13	13		生田目幸男	14	14	
河合　慎一	12	11	1（公）	長谷川喜市	7	6	1（私）
河野　至緒	6	6		松本　勝利	6	6	
小林美和子	7	5	2（私）	斉藤　信義	7	7	
菅原　清治	7	6	1（私）	三谷　典子	14	14	
竹村　海一	6	6		魚住　光信	14	14	
三宮　正人	14	14		東方　豊松	14	14	
越後谷亮一	14	14					
鈴木　茂行	7	7					

注：(1)出席すべき日数は、５月１日から７月31日までの状況。
(2)欠席日数欄中(公)は公用、(私)は私用、(病)は病気の意味。

議会日誌

5月

10・**総務常任委員会**
11・**民生文教常任委員会**
12・**建設産業常任委員会**
15・袖ヶ浦市議会議員来局
24・鳴門市議会議員来局
30・全国市議会議長会定期総会（東京都）
31・全国民間空港所在都市議会協議会（東京都）・市議会議員共済会理事会代議員会（東京都）

6月

2・**議会運営委員会**
12・各会派代表者会議
14・**第４回定例会（本会議）・議会運営委員会・民生文教常任委員会・正副委員長会議・議員会役員会**
19・**本会議・議会運営委員会**・各会派代表者会議
20・**本会議・議会運営委員会**・各会派代表者会議・議員会総会
21・**議会運営委員会**・議案特別委員会・各会派代表者会議・図書室運営委員会
22・**本会議・議会運営委員会**・各会派幹事長会議
27・生駒市議会議員来局
28・見附市議会議員来局
30・**建設産業常任委員会**・鹿沼市議会・鈴鹿市議会議員来局

7月

3・福岡県糸島地区議長協議会・町田市議会議員来局
4・陸前高田市議会・敦賀市議会議員来局
5・豊明市議会・舞鶴市議会議員来局
6・蓮田市議会議員来局
7・蒲郡市議会議員来局
10・上越市議会・倉吉市議会議員来局
11・川越市議会議員来局
12・全国市議会議長会基地協議会理事会（東京都）・越谷市議会・金沢市議会議員来局
13・市原市議会・一宮市議会議員来局
14・全国市議会議長会共済会理事会（東京都）
17・松本市議会・茂原市議会議員来局
18・道北市議会議長会事務局職員研修会（名寄市）・鹿角市議会議員来局
19・伊東市議会議員来局
21・日立市議会議員来局
25・滋賀県市議会議長会・栃原町議会議員来局
26・浦安市議会・前原市議会議員来局
27・北海道市議会議長会事務局職員研修会（札幌市）・福知山市議会・貝塚市議会議員来局
28・名取市議会議員来局

９月定例会の日程

9月27日　◇本会議
・一般行政報告
・予算・条例・単行議案の上程
28日～10月１日　休会
2日～3日◇本会議
・一般質問
4日～5日◇議案特別委員会
・予算・条例・単行議案の審査
6日　◇本会議
・各会計決算の上程
7日～9日　休会
10日～12日◇決算特別委員会
・各会計決算の審査
13日　◇本会議
本会議は５階議場で、各特別委員会は５階正庁の間でそれぞれ開きます。

編集後記

６月議会は、総選挙真っ只中での定例会でしたが、議員各位それぞれ国政選挙にこだわる事なく、９日間の日程のなかで各補正予算・条例案・単行議案の審査に意欲的に取り組みました。これらの内容を掲載しております市議会だよりが皆様のご家庭に配付されるのはお盆を迎えるころと思いますが、各地域では様々な行事が予定されていると思います。短い夏を地域の皆さん一緒になって楽しんで下さい。

議会だより編集委員会

委員長　中井淳之助
副委員長　松本勝利
委員　田森和文
〃　小林美和子
〃　鈴木茂行
〃　三谷典子
〃　魚住光信
〃　東方豊松

議会を傍聴しませんか

☆手続きは簡単です☆

◆お問い合せは
議会事務局
（☎23－6161・内線281）まで